

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	99 上野ふれあいプラザ管理経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	66 文化・スポーツ施設などの公共施設を利用しやすくする	目	05	財産管理費
		細目	116	上野ふれあいプラザ管理経費
		細々目	51	上野ふれあいプラザ管理経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	11200		担当者 氏名
	名称	企画総務部管財課		
		連絡先	22 - 9610 (内線) 2326	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	上野ふれあいプラザ	※対象件数
成果(どうする)	指定管理によって民間のノウハウを活用し、施設を適正に維持管理することにより、利用者が安心して利用でき、会議室等の利用促進を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	地方自治法244条の2、伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
アスベスト改修型優良建築物等整備事業		
H21 事業 内容	1.施設の経常経費の管理 2.施設の指定管理者との施設管理の調整 3.施設の営繕 4.維持管理物品等の借り上げ	
社会情勢の 変化等	当該施設は特殊な利用形態のため、事業評価指標を特定しにくい、会議室等の利用の促進を図ると共に節電、節水等により光熱水費を抑制する必要がある。(1階・・・(株)ニューライフ、2階・・・会議室、交流広場、3階・・・伊賀市社会福祉協議会等、4階・・・青少年センター、デイサービス事業者、調理室等)	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	指定管理
委託先	イオンデライト株式会社 中部支社 三重営業所
2 配置人員	0 人
3 年間運営費	68,644 千円
4 市内の 類似施設	いがまち保健福祉センター、島ヶ原老人福祉センター、阿山保健福祉センター、大山田福祉センター、青山福祉センター

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
開館日数		日	目標	340	目標	340
			実績	350	実績	357
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
利用者延べ人数(社協事業を除く。)		施設利用者数を調査することによって、施設の利用状況が把握できる。	人	目標	47,600	目標	47,600
				実績	72,763	実績	69,102
利用率(社協事業を除く。)		施設利用率を調査することによって、年間の利用状況が把握できる。	%	目標	67	目標	67
				実績	153	実績	145

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	65,264	59,513	65,132	65,132
Aの財源内訳				
国庫支出金	2,973			
県支出金				
地方債	7,800	2,700		
その他	7,380	7,380	23,932	23,932
一般財源	47,111	49,433	41,200	41,200
事業投入人件費(B)	0.3 人	2,160	0.3 人	2,160
フルコスト(A)+(B)	74,513	66,029	67,292	67,292

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	利用形態として特殊な部分があるが、利用促進にあたり古い施設であるので利用環境等の問題点を把握する必要がある。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 大規模修繕が必要な設備がほとんどであるため、建物自体の活用の方向性が決まらなると、根本的な修繕が出来ない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	宮崎 寿
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 上野地区における福祉事業の拠点施設として、また社会福祉協議会事務局の入所施設としての役割を果たしており、現在のところ現状継続を行う方向である。
現時点における課題、その他	社会福祉協議会事務局に対しては、事務局使用相当分の光熱水費を使用料として徴収している。しかし、「財産使用料」に相当する金額については、徴収していない。社協事業については、収益事業も実施しており、こうした使用料の見直しを検討する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成22年12月に「行政財産の目的外使用に関する条例」を制定、23年4月条例施行の方向で事務を行っている。この基本は、規定の使用料は使用料として計算提示し、その後、公益性の高い事務については減免する方向を検討しており、経過期間1年間を考慮しても、平成24年度からは、使用料の見直しを実施したい。